

令和4年第2回（定例会）吉備中央町議会会議録（6日目）

1. 令和4年3月23日 午前 9時30分 開議

2. 令和4年3月23日 午前11時00分 閉会

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

7番	河上真智子	8番	黒田員米
----	-------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	亀山勝則
総務課長	岡本一志	税務課長	山本敦志
企画課長	片岡昭彦	協働推進課長	根本喜代香
住民課長	小谷条治	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	富士本里美
農林課長	山口文亮	建設課長	高見知之
水道課長	高森学	教委事務局長	石井純子
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第19号 令和4年度吉備中央町一般会計予算について
(追加日程)

追加日程第1 閉会中の特定事件(所管事務)の調査について

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案第19号	令和4年度吉備中央町一般会計予算について	可決
	閉会中の特定事件(所管事務)の調査について	決定

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、河上真智子君、8番、黒田員米君を指名します。

報告します。

3番、石井壽富君から去る3月15日、一般質問における発言の中に「副町長20年も」との発言がありましたが、これは誤りであったとして「13年4か月」に訂正されたいとの申出がありました。会議規則第64条の規定により、議長においてこれを許可していますので、報告します。

ここで、3番、石井壽富君から発言の申出がありますので、許可をします。

3番、石井壽富君。

○3番（石井壽富君）

先ほど報告がありましたように、私の15日の一般質問の場におきまして個人名であるとか、そういった部分が議事録にこれ載るようなことになったらいけませんので、その部分においては十分私も反省をいたしておりますし、訂正を議長のほうでしていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、これ言い訳ではないんですけども、事情として一言言っておきたいなあと思うのが、事故の件は去年10月1日、談合という部分には12月7日だったと思います。その部分において、委員会が12月の定例においても、議運においても、全協においても報告がなかったということで、岡田副町長に対しては、委員会を開いたときにかなりきつい言葉を私は発しております。しかし、なるべくなら紳士的に静かに解決をしようというふうなことが私自身あったので、もちろん企業に対しての、杉田林業とう企業であります。この談合のことですから、このことに関したら私は一切、やっぱり法律は守ってや

らにやいけませんよと、ほやけど、どうしてもということになるんでしたら、山本町長のところに行って、困つとんだということを言いなさいということで私は一切口を挟んでおりませんでした。

それから後に年が明けて、一段落したであろうと思うて公社へ連絡を、ヘルメットの件と談合の件と電話を2回しました。そのときには、もちろん大きな声もしてないし、別にパワハラですか、そういったことも私はやっておりません。こういった難しい問題もありますので、この件は休会中に特別委員会を開催していただきまして、杉田林業、あつこら辺りを参考人として来ていただいて、これはきちっと決着をしておかないといけないという判断でありますので、議長のほうに特別委員会の設置を休会中によろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、乱暴な議会人らしくない発言等におきましては、これはもう皆様方に十分、途中で動議が入ったりしたので、ちょっとよく訳が分からなくなったという、それもあります。しかし、それはそれとして、議事録に、そしてまたこれからの議会ということに悪例を残さないように努力をしていきたいと、このように思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（難波武志君）

ただいま3番、石井壽富君から、3月15日の一般質問での発言において不穏当な発言があったとして、会議規則第64条の規定により、実名の部分、無礼な発言の部分を取り消したいとの申出がありました。

お諮りします。

これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、3番、石井壽富君からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、議案第19号、令和4年度吉備中央町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

御質疑はありませんか。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

ちゃんと声を出したらよかったんですが、質問したいと思います。

今朝も加茂川庁舎の前を朝野菜を運んで行ったら、垂れ幕が立ってました。特区ということでスタートしたんだと、広く町民に知っていただくという垂れ幕をかけるぐらいですから、これがかなりの意味を持っているというふうには受け取ってます。

それとの関連で1つ質問なんです。今回収入のところで総務費の国庫補助金のところで5,000万円、それから農林業費のところで国庫補助金で5,000万円、支出のほうでは、それに町の負担分を入れて合計、実質1億円の予算化がされてます。そのことをきっかけに、私もデジタル関連法案に基づくデジタル社会実現という大きな方向が国会でも新しい資本主義とか、経済安保とか並んで論議されているんですが、ついていくのに必死なんで、少し聞かせていただこうと思います。

特にデジタル田園都市国家構想、これは産学官での体制で進めていくんだというのが一つのたてりになってます。それから、その内容としては4点大きな柱があるように思います。デジタル基盤の整備それからデジタル人材の育成、確保、それから3つ目は地方の課題を解決するためのデジタル実証そして誰一人取り残さないという、この4つのことを柱にしながら進められようとしている。その一環として、この吉備中央町にも交付金が下りてきているということだと思うんですが、それとの関係でお聞きしたいのですが。

まず、特区に指定されたということで、新たに推進交付金が下りてくる道筋がこれからつくられていくんだろうなと思えます。これから3月25日の説明会等聞いた上でいろんなことが見えてくるんだろうと思うんですが、そうすると、新たにこの交付金が令和4年度になって町で進められていく事業の裏づけとして、次々とその交付金が交付される可能性が、道筋が開けていきますね、1つは。ということと、それを具体化していくための体制づくり、これが産学官、言わば企業とそして岡大などの学、さらに官でいくと、これが難しいところがあるんですが、スーパーシティーのときには直接内閣府のほう人が人を派遣してきて事務所を構えると、ほんで自治体、町村と一緒にってというふうには聞きました。この特区ではその体制はどんなふうにつくられていくのかなというふうには思います。逆に言うたら、国が出てくれば自治体が埋没してしまう、その下というふうなことになるかねん。自治体の主体性もそこではしっかり守られていく必要がある。そういう視点

で、今受け止められている受け止め方を少しは聞きながらと思います。これが第1点目の質問です。

2つ目は、これは交付金とは関係ない財源だと思うんですが。総務費の一般管理費等に庁内のシステムの再編というのが提案されてます。この再編というのは、かつて中西課長のときに庁内のシステムが一本化されて、かなり整備されていたように思います。今回のこの再編というのは、何をどう変えてくるのが課題になっているのか。少し見通しを教えてくださいなと思います。これが2つ目の質問です。

それから、細かい話になっていきますが。次に、デジタル関係でいうと54ページになりますかね、デジタル田園都市国家構想推進事業で予算は1億円ついてますが、町内の巡回バス、へそバスとの関連だと思うんですが、委託として計上されてますし、農林業費のほうはイノシシ云々ということで載ってます、これも委託費です。委託費ということは一定の業者等に調査だとか、研究をしてもらうということだと思うんですが。どういう内容で、柱程度でいいんですよ、詳しいことはいいんですが、どんな内容を委託されたのかという、そのことをお聞きしたいと思うんです。

というのが、この専門的なあれこれがどんどん進んでいけば、自治体では手が届かんかったらどうしても企業等の力を借りる、専門家の力を借りるという部分が多くなると思うんで、そのスタートとして、これは吉備中央町の仕事として進んでいこうしてる中身だと思うので、その辺りでどんなことを委託されたのかをお聞きしたいと思います。

それから、幾つかあったんですが。民生費の中で、77ページになりますかね。かなりの金額だと思ったのが、子育て世帯応援金、これが民生費の児童福祉費の補助、交付金のところでしてますが。これはどんなふうな応援の内容というふうに理解したらいいのかなと思いますので教えてください。

それから、農林業のところでは89ページになるでしょうか。実は前もお聞きしたと思うんですが、以前にも。農業振興費の中で第6次産業化、これがリーフにもなって配られたことがあります、読ませてもらいました。どんなふうに進むかなあというのを期待もしてたんですが。今回、地産地消推進協議会との金を抱き合わせのようにして金額が乗ってますが。何かこの構えが非常に細って、たまたま一応消す訳にはいかんからつけたというようにさえ取れるぐらいの金額で、抱き合わせで乗ってるんですが。これもっと本格的に構えて進めていくという気持ちはありませんでしょうか、考えは。この辺り興味ありますので、ぜひ教えてください。

それから、これもある意味では小さいんですが、私には関心事なんです。創業支援事業費ですから99ページ、商工費のところ創業支援事業補助金それから事業継承支援補助金があります。引き続き予算化されているんですが、この実績、それぞれこれが吉備中央町の商工業の活性化等にどういう成果が生まれているのかなという意味で、実績の内容を少し教えてほしいと思います。

次々言って申し訳ないんですが、これで終わると思いますが、117ページ、教育費に会計年度職員、小学校、中学校にも計上されています。この会計年度職員の学校での職種、どういう人たちが会計年度という形で採用されて働いておられるか、仕事受け持っておられるのか、この辺りをもう少し聞かせてもらおうと思います。

僕は、本来なら正職員でやっていくべきところを、正職員というか正規採用で、定数との関係で臨時でたまたま間に合わせているというふうなことだったら、けしからんなというふうな気持ちを持ちながら、実態を教えてくださいと思って、質問をしたいと思いません。

以上、質問とします、1回目。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

それでは、日名議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、デジタル田園健康特区、今後どういうふうな形で体制として進めていかれるのかというふうな御質問につきましてです。

このデジタル田園健康特区におきましては、スーパーシティーと違って複数の自治体が連携して行いなさいということではあります。今回は、吉備中央町と石川県の加賀市、長野県の茅野市、この3つの自治体のほうが選定されましたので、令和4年度に入りましたら、まず区域会議のほうが行われます。これにつきましては、国の内閣府のほう吉備中央町に来るというのではなくって、国のほうにおきまして内閣府と関係大臣あるいはそれぞれの首長それからアーキテクトのような代表の方というふうな方が集まりまして、それぞれの取組について一堂に集まって、そこで協議を行っていくというのが年に数回行われるのではないかとされておりまして。

それぞれの市町におきましては、その下にそれぞれのワーキンググループとか、そうい

うふうな会議を設けまして、取り組んでいく内容を具体的なものを詰めていくというふうな形の扇形のイメージのような形とさせていただければと思います。

それにつきましては、産業界、学界、官、それぞれの専門家であったり、その方にお力をいただきながら進めていくようになろうと思いますし、官につきましても、先ほど申したように内閣府、岡山県で言えば県にも入っていただきたいような部分もあると思います。あくまで主導的なものは、吉備中央町が主導となって行っていくものでありますので、そういう形で進めていきたいというふうに思っておるところであります。

システムの再編というふうな2つ目の御質問だと思いますけど。

システムにつきましても、今後デジタル化を進めていく中で、例えばDXの関係、デジタルトランスフォーメーション、自治体における事務の効率化であったりというのも当然このデジタル田園健康特区と併せて進めていくようになろうかと思えます。そうした中で、例えば住民サービスのデータにおきましても、国のほうがそれぞれシステムを共通化していくような形の動きのほうもあって、それに向けての各自治体がデータの整理をなさいたいというふうなことも言われておりますので、それに向けても整理のほうが進まれていくようになろうかと思えます。

あと、デジタル田園の国家構想の交付金のことでございます。

この交付金につきましては、国のほうがデジタルを活用した地域の課題解決や魅力の向上に向けて、他の地域等で既に行われている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を行う事業として国のほうが公募を行われました。我が町におきましても、デジタル田園健康特区が採択されましたけど、その前にもデジタル化の事業として進めていく中で国の公募がありましたので、それに手を挙げたところであります。時期的には年が明けてのことでありますので、この4年度の予算のほうに向けてはまだ数字的なもの、取組事業的なものも大まかなとこしかできておりませんでしたので、金額的なものは概算として今上げさせられておりました。

そうしていく中で、うちの取組としては2つの取組のほうに手を挙げたところでございます。吉備中央町における公共交通のデジタル実装プロジェクトとして一つ手を挙げさせていただきました。大まかな内容につきましては、交通状況のデジタル化とデータの分析を行う。具体的に言えば公共交通、今へそ8（はち）バスが町内のほう巡回しております。そのへそ8（はち）バスが今どこを走っているのかというのを住民の方が分かるように、バスにつけたセンサーをデジタル管理して、例えばスマホ等で今どこを走っているかとい

うのを、すぐにリアルに分かるようなことをしていこうかなというふうに思っております。

併せまして、へそ8（はち）バスまでの間のマイクロステップといいますか、その交通のほうを小さな小型のEV車両を活用して、そこまでの交通手段として取り組めないかなということで、それも併せて計画していくところであります。

もう一つの取組として、AIのデマンド交通システムが他の事例でありますので、そこからも活用して、この交通システムに利便性の向上として使えないかなということも併せて研究していこうかなと思っております。

あともう一つの取組といたしまして、鳥獣対策DX実装プロジェクトとしまして、これは鳥獣における駆除あるいは監視のほうをわなにセンサーをつけて、今イノシシがそのわなにいったよといったら、それをセンサーで知らせ、役場にある機械あるいは猟友会が持っているような機械にその情報が流れていくような形のものを取り組んでいこうかなと思っております。あと、それによって並行してといいますか、ドローン等を活用して鳥獣害の生息調査等も行えるのではないかなというふうに思っております。そういうふうな形でデジタル化によって山の奥へ頻繁に行かなくても状況が分かる。あるいはその辺でイノシシあるいは猿、そういうような形の生息が、どのような形の生息しているかという分類も分かるかなというふうなことも期待されるところであります。

実は、これ3月17日に国のほうから内示のほうがありまして、それぞれ公共交通につきましては5,600万円、鳥獣害対策は5,400万円というふうな内示のほうが今来たところでございます。この事業をもちまして、令和4年度に取り組んでいくような形で思っております。

事業の割合ですが、交付金事業でございます、交付金としては事業費に対する2分の1の国の交付金のほうが対象となっております。なお、この令和4年度につきましては、残りの2分の1に対しても、その2分の1の50%の4割分がコロナウイルスの臨時交付金の対象というふうになると聞いておりますので、その財源のほうが充てられるかなと思っておりますので、実質町の負担は事業費の1割というふうにとらえております。

デジタル田園構想も、その交付金につきましてはそのような形で、今分かっている範囲はそういうふうな事業費あるいは事業内容でございます。

以上でよかったですね、はい。以上です。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

それでは続きまして、6次化の関係の予算が少ないのではないかなという御質問でございますが。

ここに上げてます報酬については、6次産業化の委員会に出席していただく方の委員報酬ということで、人数分だけの予算を上げております。そのほかは需用費とか、そういったところで食育であるとか、それから今年は開催できるのではないかなと思いますが、わっしょい和んさかでの地産地消の宣伝でしてね、そういったものの予算は別のところに会計は組んでおります。

この6次産業化地産地消推進協議会というものは、ちょっと資料持ってないんです、一昨年に制度を切り替えての行事をしておりますので、ただ昨今コロナの関係でなかなか前に進んでいないという事情ではありますが、先細りではありませんので、御了承いただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

それでは、日名議員の御質問にお答えいたします。

予算書99ページの創業支援事業補助金と事業継承支援補助金の決算というか、昨年度の実績内容ということでございますが。

創業支援事業補助金については1事業100万円を限度としまして、一般創業事業については補助対象額の2分の1、移住創業については補助対象額の3分の2以内としております。令和3年度におきましては、創業支援事業補助金につきましては4件の申請をいただいております、313万8,000円の補助金の交付行っております。

また、事業継承支援補助金のほうは1事業50万円を限度としております。ただし、従業員が継承する場合は20万円を限度としておりまして、一般事業の継承については補助対象額の2分の1以内、移住事業については補助対象額の3分の2以内の交付となっております。3年度におきましては1件の申請がございまして、20万円の交付を行っているところでございます。

○議長（難波武志君）

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

77ページの子育て世帯応援金のことですが。

これについては、令和2年から令和6年までの時限立法の制度でありまして、子育て世帯を応援するという意味で、出生した子供さんの世帯へ出産祝い金を支給するものです。第1子については100万円で、これについては3回に分けて支給されます。出生時に30万円、満3歳到達時に20万円、小学校入学時に50万円となっております。第2子以降については、一律30万円となっております。ここについては45人分を見させていただいております。

以上です。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

日名議員の小学校費の会計年度職員ということなのですが。

小学校費の中には自校調理、津賀、円城、御北、吉備高原の調理員の方の会計年度職員の金額も入っております。それから、現在調理員がパートも含めて10名程度、それから公務員は6名会計年度で雇用しております。また、学校のほうの教員につきましては、それこそちゃんとつけていただいているんですが、例えば最初入学したときのスタートにそれこそつまづくことのないようにサポートをつけたり、それから支援の要る子供たちに授業している先生の補助的な方をつけたりということで支援のほうを充実させております。そういうことで、会計年度職員というのは公務員、調理員、教員の支援員という形で雇用している状況です。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

先ほどはちょっと順番のほうで、後ろが見えてなかったちょっと申し訳なかったですが、同僚議員の質問とちょっと関連、先ほど出た質問と関連するところもあるんですが、お尋ねしたいと思います。

先ほど54ページのデジタル田園都市国家構想推進事業について、課長のほうから御説

明いただきました。有害鳥獣の箱わなセンサー、ドローンの利活用それから交通システムのデジタル化、パーソナルモビリティという言い方をしたらよろしいのですか、試験運行、こういったもの、まだまだ、まだこれからいろんな事業、こういったものを導入していくかというもの、策定もまだまだこれからだと思っております。実質これだけの予算を今年度つけて、国と民間それからデジタル田園健康特区として採択されたほかの3自治体との協議等も含めて、実際こういった構想はどれぐらいの年数で、これだけの予算をかけて順次実施されていくのかというのは、これから吉備中央町があそこに垂れ幕を掲げた以上、町民の方が非常に気になるころではあると思います。大まかなスケジュールというのは、なかなか今の時点でははっきり言えないと思いますが、今年度は一応この予算を使ってこういうことを重点的に取り組んでいくということ、少しはっきりと言っていたければと思います。

それから、先ほど同僚議員からも質問がありましたが、90ページの農林業費のところのデジタル田園都市国家推進事業、ドローン等、箱わなセンサー等利活用とあります。その一個上にドローンによるイノシシ等の追い払い実証実験業務というのがもう既に予算化されておりますが。こちらはもう既に、じゃあ導入する機種等がはっきり決まっています、実際にこの実証実験業務というものを行うので、予算として上がっているんだと思われまます。実際この、こういった能力を持つ機種を選定をされて、どのような効果を得られるのかということをお教えいただけたらと思います。

ひとまずは以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

山本議員の御質問でございます。

このデジタル田園健康特区構想につきまして、まだまだ今それこそ懸垂幕を掲げて、これからスタートしていく時期であります。具体的に今後の予算的なもの、スケジュール的なもの、取り組む事業的なものにつきましては、これから今提案しているものに基づきまして進めていこうと思っております。先ほど説明した2つの事業につきましては、これはもう先行的にやっけていこうと思っております。これ以外につきましては、様々な事業がまだまだ、国のほうに確認したら、うちに取り組みそうな事業というのは多々あると

聞いております。これにつきましても、どの部門を優先的に、どの部門を重点的にというのは、今後精査しながら取り組んでいこうと思っております。

このデジタル田園健康特区、いつまでにしなきゃいけないというのは決まった定義はございませんけど、少なくとも他の事例となるべき取組でございますので、早い段階でそれぞれのものが出来上がって、他の模範となるような形のものをつくり上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（難波武志君）

山口農林課長。

○農林課長（山口文亮君）

予算のドローンによる野鳥等の追い払い実証実験ということで予算化をしておりますが。これは昨年12月に当初予算を組むときに計画を立てております。実証実験については、業者が持っておるドローンを活用して、どのように使えるかということをもとに実験をしようということを目指して計画しておりましたが、先ほどのデジタル田園の絡みが2月に来たということで、できればもうそちらで、実証実験はもう全て単町費なので、田園都市のほうでいけば交付金でドローンも買えるというようなことで、機種についてはこれからいろんな業者から提案が出てくると思いますが。したがって、こちらの予算については、現状では使う予定はないということをお願いいたします。

○議長（難波武志君）

2番、山本洋平君。

○2番（山本洋平君）

田園都市構想の詳細というのは、今現時点でははっきり誰も分からないとは思いますが。先だって、その取組に町としてある岡山医療センターの実証試験であるとか、へそ8（はち）バスの実証運行、町が独自に先行して住民の福祉サービスの向上につながるものも継続して今年度も行うようになっていると思います。こういったものが将来的に包括的に運用できて、本当に実のあるサービスが行えるように、ぜひとも取り組んでいただけたらと思います。

ドローンによるイノシシ等追い払い実証実験業務というのでお尋ねしたのは、実は今産業用ドローン、農薬散布をするドローンであるとか、ドローンの種類によっては赤外線を搭載したカメラで有害鳥獣の動向を判断できるようなものがあるというふうに聞いており

ます。

昨年度でしたか、大和のほうでお子様でいなくなつて、ヘリで赤外線センサーで捜索をしたところ、この辺りにいるんじゃないかというようなことが行われて、発見が非常に早く、スムーズに無事保護できたというようなことが町内でもありました。防災、防犯というほうも含めて、今後こういったドローンの活用というものが今後必要になってくるのではないかと思います。もちろん、実証試験も含めて行わなくてははいけません、ドローンの規制自体が緩和をされる日も近くなってきております。町としては、広大な敷地の中で多くのところへ家が広がっていて、防災、防犯に対する備えというのがなかなかしにくい状況ではあります、こういう先進技術を導入しながら、自治会の人それから職員の人と実証試験を行って、より住みやすい安心・安全な町の取組になっていけるように、こういうドローンの利活用を、有害鳥獣だけではなく、ほかの包括的な利用をしていただけたらと思いますので、もし今後デジタル田園国家構想で導入をされる場合は、いろんな使い方を検討していただけたらと思います。

以上です。答弁は結構です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

簡単にお尋ねをいたします。先ほどデジタル田園都市国家の質問が出ておりますけども、それに関連して1つと、もう一つあります。

まず、先ほどの課長の説明で、ちょっと簡単に今回指定を受けた健康特区と似てますけど、予算組は違うということはよく分かって、その割り振りとかも、丁寧に説明をいただきまして、ありがとうございました。よく分かりました。

ただ、デジタルというのは、これからの社会だと言われてますけれども、まだまだ実証的などと言うか、これからつくり上げていく段階だと思います。そういう意味で、特に若い人たち、若い人たちと言うたら失礼な、新しい企業、そのアプリを開発したりとか、こんな表現よいかどうか分かりませんが、雨後の筍のようにたくさん出てきてる、プログラムをする会社とか。それについて、先日も母子手帳のデジタル化でいろいろ意見を申し上げましたけども。

1つは今回農林と総務について、その事業の内訳は先ほど説明を受けましたが、それが

本当に役に立つもので、かつ安価にというのが行政の役割だと思うので、その辺りの、これ委託費でございますけども、先ほど申し上げましたようにいろんな企業が出てくる。そういうのをこれからどのように選定していくのかという、取りあえず今回の予算についてはこういうふうやっていくけども、まだ確定したものではないということでしたが。委託をする業者の選定とかは、どのような方法でやっていくのかということが1つあります。

それからもう一つは、この母子手帳のデジタル化で委員会で話をしたときに、やっぱりこういうITに関する専門的な知識を持った職員がいないという御答弁がございました。これは、もちろん町長じゃなかったんですが、このとき思い出したのが、年数をはっきり覚えてませんが、十数年前に役場関係、行政関係にパソコンがたくさん入って行政システムができた頃、広島では何か1円でパソコンを貸すから、やるからということで、その1円はとにかく最初の入り口で、1台使ったら全部使わんといけんという仕掛けのようにも。そのときにいろいろ議会、執行部議論がありまして、それぞれの課がいろんなものを使っていたものを、パソコンなんかを一括して、今もう紙なんかを一括して企画課とか、いろんなパソコンもやってますよね。というふうにして、相当のお金が節約された経緯があります。そういう意味で、このアプリの開発というか、そのITの技術に関する専門的な知識の人が今あまりいないということだったので、今後ぜひとも専門家を新たに採用するとか、あるいは今企画が中心だと思いますけども、その十数年前のパソコンのときでやっぱり企画が、IT関係は大体集約するという体制になったと思いますけども。企画の中にそういうITとか、プログラミングが理解できるような職員を、ぜひとも育成していただきたいと思うし、その辺りについて、今回の予算とは直接関係ありませんけども、ITがよく分かる職員についての育成型については、ちょっと町長からどういうふうな姿勢か、お答えをいただきたいと思います。

これ本当に無駄な金がジャブジャブ流れて、しかもそれ、できたものがあまり役に立たなかったということでは困るので、お国から全部お金が来て単町費ではないかもしれんけど、もともとはやっぱり納税者の貴重な税金なので、その辺りのことの体制もお聞きしたいというのが1つあります。

それから、もう一つです。これは非常に簡単なことですが。

予算書では102ページの中段に総合会館の改修工事3、700万円余りが上がってますが。これは、主に今回はどの部分を改修するのかということをお尋ねしますとともに、

その10行ほど上に、総合会館の保守業務760万円余りが上がっておりますけども。私の最近の経験からで大変恐縮なんですけど、実は総合会館も大き過ぎてということはずうっと思って来たんですが。本当に6、7年前ですか、ツーソンからオーケストラ呼んだときに初めて分かったんですが、本当にすごい設備をあそこは持っている、その保守管理が十分なされていないということ、この間ずうっと思っておりますので、ぜひとも、本当にすばらしい誇れる総合会館、特にレインボーホールについて保守をしていただきたいと思っておりますし、その辺りの保守業務について、全般的には分かっておりますので。

1つだけ具体的にベーゼンドルファーのことでございます。これもいろんなことで専門家の音楽家から聞いて、本当にすばらしい世界の3大名器ということで、スタインウェイ、ベヒシュタインとそれからこのベーゼンドルファーですね。このすばらしい3大名器が入っているところが、ピアノの格納庫はピアノにとっては劣悪な環境で、湿度と温度管理が十分になされていなかったということで、随分担当課のほうで改善はしてもらいましたけども、まだ十分でない部分もあると思います。その点について今後の、この保守業務の中にこのすばらしいピアノの保守、長くそれが使えるようにするための保守業務というのは重点的に何かお考えがあるのかということをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、これからのデジタル社会に向けての体制でございます。

まず、デジタル田園健康特区、4月には採択されます。そうしたら多くの事業が進んでいきます。そのためには、医療の専門家そしてデジタル、ICTの専門家が必ず必要だと私は思います。この組織をいいますと、まずは区域会議がございます。それは大きな中での物事を決める会議です。その下にそれぞれの市町においてPTがつくられます。それには内閣府も入る、それからある程度キーマンであるアーキテクトも入る、それから市町の担当も入るといえることができます。そこで、この物事をするためにはこの技術とこの技術を最先端のものを組み合わせてやれば、この地域にとっては課題が解決できるとか、こういうことも多分話されるんだろうと思います。いずれにいたしましても、その体制を町も早いうちにつくっていかうと思います。

それ等併せて、今いる職員についてもICTの技術についていけるように、何らかの研修等も行いますし、採用の機会があればそのような専門的な人材を雇用するという事も今後考えていかなければならないと思っております。

○議長（難波武志君）

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

山崎議員の御質問でございます。

これらの事業に取り組んでいく上で、どのような形で事業者の選定等をされていくのかなというふうな御質問だったと思います。

おっしゃられるように、役に立つものじゃなきゃいけない、高価過ぎてもいけない、その辺を総合的に判断しながら、また内閣府のほうも今後このデジタル田園健康特区に取り組む自治体においては、取り組む事業はこういうふうにしたらいいのではないかというふうなアドバイスであったり、助言のほうもいただけてと思っております。その辺も加味しながら選定していこうと思っております。

いずれにしましても、それぞれの単体の独立した事業にはならないと思うので、どうしても連携したような形になってくると思いますので、いろんな専門的な知識を持つベンダーさん、事業者さん等を中心として、今後そういうふうな形でいろんな形を決めていくようになろうかとは思っています。いずれにしても効率よく複数の事業が取り組んでいけるようにしたいなと思っております。そういうふうな形でいろいろ選定方法についても検討していこうというふうに思っています。

以上です。

○議長（難波武志君）

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

山崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、予算書102ページの工事の内容でございますが。これにつきましては、今年は舞台機構の設備改修工事で2,294万円ほどがございます。これは、舞台については4年計画でつり物部類の点検をしております。3年度が終わり、4年度が2年目となります。

もう一つは、消防設備の更新工事でございます。1,454万円ほどのものございま

すが。消防設備が古くて火災報知機が壊れた場合、今ある受信機では対応できないということで、3年度と4年度で2年計画で行う予定でございます。

また、保守点検の内容でございますが。保守点検には、もうたくさん保守がございまして、10種類ぐらいあります。環境衛生の管理であるとか、空調整備それから冷温水発生器の保守であるとか、エレベーターの設備、照明設備、舞台設備、自動ドア、あとはトレーニング機器等で、このような金額が上がっております。

また、ベーゼンドルファーについてなんですけれども、格納庫についていろいろと3年度、専門家の方からのお話等いただきまして、湿度、温度等については加湿器それから除湿器それからオイルヒーターなどを活用しながら管理はしているんですけれども、なかなか、その辺りの一定温度に保つというところが難しいんですが、朝昼夕と担当のほうは湿度、温度のほうをチェックをするということで、ちょっとやってみておるところです。それによって改善しないようであれば、また一工夫必要かなというふうには思っておりますが。今の保守については重点的にピアノ納庫のというふうにはできていないんですが、その湿度と温度の管理をチェックするということで対応させていただこうと思っております。

以上でございます。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これ、企画課長になろうかと思いますが。質問がちょっと長くて抽象的だったんですが。

今回の自動運転、総務の関係、それから農林の関係の有害鳥獣のいろんな対策、これの業者の選定は、従来はよくプロポーザルという提案型の公募なんですけども、そういう方式でやられるんでしょうか。その選定方式についてちょっとお尋ねしたいのと。

それから、プロポーザルでやるようでしたら、ぜひともいろんな有効なものをしてできるだけ安くということになれば、やっぱり公募期間をきちんと公平に設けて、そういうふうないいものを安く、それぞれの業者が応募できるような形を、ぜひとも取るべきだと思っておりますけども。その辺りの選定のための方式はどのような方式を想定、今してるんでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

選定方式につきましては、プロポーザル方式も一つの方式だと思います。また、先ほど申したように、これから先、複数の事業を取り組んでいく上で、いろんな形を方向的に一つにしたほうが結果的に安くなる場合も出てくるかと思っておりますので、今後取り組む事業も見据えた上で選定方法を改めて行っていきたく思っています。これにつきましては先ほど申したように、プロポーザルがいいのか、国がこういうふうな形がいいのではないかとというふうな御意見もあろうかと思っております。そうなったときにどの方法がいいのかも見据えてやっていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（難波武志君）

ほかに御質問ありませんか。

8番、黒田員米君。

○8番（黒田員米君）

数点、ちょっと内容をお尋ねしたいと思っております。

まず、一番最初、82ページの委託料の中のがん検診業務なんでありますけれども。当初予算のあらましの中で見させていただきますと、12ページのところでお金が前年度からいけばちょっと若干下がってきてるようにはあらましでは見えるんですけども、これは例えばコロナの関係等々で受診者数が下がってくることが予想されるという意味合いで下がっているのかどうか、ちょっとその辺が分からないので。もし仮にそうだとすれば、受診検者が少なくなるっていうことは、非常に我が町にとっては、ちょっと危機的な状況になると思うので、その辺りの検診へ向けてプッシュといいますか、後押しをするような何か手法、何か持っておられるのかどうか。その辺りをちょっとお尋ねしたいと思っております。

それと、84ページのコールセンター業務と予防接種受付業務、これはもう今既に3回目が始まっているわけなんですけれども、これについて毎回毎回このまま入札をされていらっしゃるのか。場合によっては変わっているのかどうか、もう我々全くそこ分かりませんので、その辺りをお知らせいただきたいと思っております。

それから、86ページですけれども、その中の負担金補助交付金の中で、一番下のところの高梁地域の事務組合の負担金、これ当初説明のときに少し増えているんだというふうな

お話でありましたけども、どの辺りが増えているのか。それをちょっとお知らせをいただきたいと思います。

それともう一つ最後に、114ページの委託料、これも委託料の中ですけど、上から3つ目のICTの支援業務、これが新しく発生したということですけど、これの内容をもう少し教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

まず、黒田議員さんの1つ目の御質問ですが。

がん検診の委託料が前年度より減っているということですが。ここ2年ほどコロナの関係で受診者が大変減っておりまして、予算上余ったというか、使えてない状況であります。皆様に受けていただかないといけないっていうことは十分認識しておりますので、勸奨についてはしっかりと行い、この予算が足りないぐらい受けていただけたらなあというのが担当者としての思いでございます。

受診勸奨の方法といたしましては、今愛育委員さんに受診券を配布していただいて、地域の皆様に受けていただくようお願いをしています。また、未受診者の方には、こちらからもう一度再勸奨も行うように考えております。

以上です。

次に、2点目のコロナのコールセンター業務などの委託でございますが。これは、初年度国のほうから緊急性があるので随意契約でいいというふうな指示がありまして、当初業者を選定しております。引き続き、随契で同じ業者で委託をしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

小谷住民課長。

○住民課長（小谷条治君）

では、黒田議員の質問にお答えします。

86ページの高梁地域事務組合の負担金でございますが。

これにつきましては、令和3年度までは高梁地域事務組合の一般経常費分の負担金なので企画課のほうで計上しておりましたが、令和4年度から住民課関係の事業ということ

で、こちらのほうへ予算の組替えを行っておりますので、項目が変わったということで増額になったということでございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

黒田議員のICT支援業務についての御質問でございますが。

これは、学校のほうへICT支援員を現在月2回、来年度については3回を巡回する予定にしております。内容としましては、機器のトラブルをはじめ簡易な教育用ソフトウェアの構築、マニュアル作成等々、先生方が困っていることをそのときに聞いたりとか、子供さんの授業に入ってちょっと難しいところは助言したりとかというような教育支援のほうへも入っていただいております。また、ヘルプデスクといって電話すればいつでも、誰でもというように、先生方が困ったときに対応していただけるヘルプデスクサービスと両方を備えております。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

私からは6点質問があります。

まず、77ページの子育て短期支援業務の、まず令和3年度の今のとこの今年度の実績を教えてくださいと思います。

そして2つ目が、放課後児童健全育成事業の事業内容を教えてください。

そして3つ目が、98ページの道の駅かよの管理運営業務なんですけれども。令和2年度の歳入歳出決算書では356万円が管理運営業務だったんですけど、令和4年度のこの予算書では400万円になっているという、その理由を教えてください。

そして4つ目が、当初予算のあらましの12ページ、上の段から3段目の学校給食費一部無償化事業で、この一部というのはどういう一部なのかということを教えてください。

そして5つ目が、先ほどちょっと議論に上がってましたデジタル田園都市国家構想の公共交通のデジタル化と鳥獣対策のプロジェクトなんですけれども、先ほど企画課長が今提

案しているもので進めていくということだったんですけど、当初5,600万円と5,400万円が多分何かつくっていくんだと思うんですけど。例えば、じゃ来年度以降に運用費としてどれぐらいかかるというふうに、今分かっているところを教えてくださいたらと。

そして最後に、当初予算のあらましの13ページと11ページに、母子健康手帳デジタル化事業と子育て情報サイトがあると思うんです。それぞれで行うサービスで、重複しているところがある可能性があるんじゃないかな。例えば子育て世帯に向けての事業の紹介とかあると思いますので、まず重複しているところがあるのかを教えてくださいたらと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

成田議員さんの1点目の質問の子育て短期支援事業でございますが。

これは、保護者が養育が難しいときに一時期にお預かりする支援事業でございます。今年度は、ちょっとはっきりした数字を、すみません、持っておりませんが、2件ほどの申請があり、何日間か利用しております。なかなか、学校があつたり、いろいろな事情があつて、お困りの方がいらっしゃるんですけども、利用につながっていないところもあります。保健師などが訪問で支援が必要な家庭に行ったときに、お勧めをするんですが、なかなか保護者の方が利用までされないというのが現状でありますので、こちらといたしましても、しっかり利用していただきたいと思っており、使いやすいように、今度は学校への送迎サービスも今年度は新たにつけております。できるだけ保護者の方の負担を感じられているときにお子様を一時預けていただいて、保護者の方の心と体の子育てがしやすい環境になるように、こちらもしっかりと支援をしていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

御質問の放課後児童健全育成事業費補助金30万円をしております。これについては、今年度から7クラブある児童クラブのうち、2クラブが賃借等をされて運営されておりますので、その部分を公費で賄う費用として30万円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（難波武志君）

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

成田議員のお尋ねの98ページの道の駅かよへの管理費でございますが。

令和2年度が300万円、令和4年度が400万円という100万円の差の内訳ということなんですけれども。令和4年度では管理費ということですので、道の駅かよへの管理運営業務自体は300万円なんですけれども、残りの100万円については浄化槽施設の管理費が含まれておりまして、管理費ということで一緒にここに400万円として計上させていただきます。

○議長（難波武志君）

石井教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石井純子君）

成田議員の御質問で給食費のあらましの12ページの一部補助ということなんです。

これにつきましては、当初予算を組むときにコロナの関係で令和2年9月から無償化にしておりました。当初組むときに落ち着くかなあというところで、小学生については4,800円のところを2,000円、それから中学生については5,600円のところを3,000円ということで一部、食べることであるからということで負担していただくかなということで当初予算として上げております。それから、歳入のほうも小・中学校給食費ということで歳入のほうにも上げさせていただいてるんですが、1月の終わりから2月にかけてコロナがそれこそ蔓延防止も含め、まだ落ち着いてないという状況の中で、また一部お金をいただくというのはどうかなという協議をした結果、当面落ち着くまでは無償にするということで、4月以降も今のところ無償という形でさせていただいております。

以上です。

○議長（難波武志君）

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

1番、成田議員の御質問にお答えさせていただきます。

この2つの事業が4年度に取り組んで、次の5年度からどのぐらい維持管理運営費用が

要るのかという御質問だったと思います。

今この計画書は、計画書の段階で国のほうへ出しております。その内容によりまして、維持管理の5年度の運営費用が大きく変わる可能性もあるというのを前提して、数字的に今計画書の中のものを報告させていただきますと。公共交通のデジタル実装プロジェクトにつきましては約1,800万円、一方、もう一つの鳥獣対策DXの実装プロジェクトにおきましては4,000万円弱というふうな形の事業費のほうを計画書の段階では提出しております。取り組む内容によったら、金額のほうにつきましては変わるとおっしゃっていただければと思います。

以上です。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

成田議員さんの電子母子手帳とまたママフレとの共通な部分がないかという御質問でございますが。

先にママフレの機能を申しますと、ママフレはこちらからの情報提供ということで、町内の方だけではなく、町外の方も吉備中央町の情報を見させていただくという目的もございます。

電子母子手帳につきましては、こちらからの情報提供というよりは、利用者の方からの情報をいただいたり、相談をお受けしたりというふうなところに重点を置いてつくっていくと考えております。その中にママフレとの連携も予定をしております。これから両方を十分精査をして、必要ない部分につきましては、どちらかにまとめたのサービスを行っていくように調整を行いながら進めていきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

1番、成田賢一君。

○1番（成田賢一君）

まず、77ページの子育て短期支援業務に関しましては、令和2年度の決算書によると1万800円で、今2件だったということなんで、この24万4,000円、毎年この金額だと思うんですけど、使わないのが一番いいと思うんですけど、先ほど答弁でも困っている人がいるけど利用につながってないのであれば、SNSとか、いろんなものを使っ

て、その困り事を組めるような仕組みを考えていただけたらと思いました。

もう一点、次が77ページの、僕が聞きたかったのは、放課後児童健全育成事業の委託料のほうでなんです。こちらが聞きたいのは、事業内容と令和2年の決算書では3,232万8,567円だったので、ちょっと金額が上がっているんじゃないかなと思いましたので、その事業内容とその理由を教えてくださいました。お願いします。

98ページの道の駅かように関しましては、300万円が管理運営費用ということですか。令和2年の決算書では356万円が管理運営業務、これも300万円が管理運営費用で56万円は何かの修繕ということなんでしょうか。ちょっとまた後で教えてください。

母子手帳のデジタル化と子育て情報サイトの件なんですけれども、内容がもし重なっているところがあったとして、来年度も同じようにどちらも運用する予定でしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

富士本子育て推進課長。

○子育て推進課長（富士本里美君）

失礼しました。放課後児童健全育成事業についてです。

これについては、小学生が放課後、親が就労等で見守りができないということで、その代わりにしていただくような事業でございます。去年と比べて金額が上がっている要因としましては、これについては基本額というものがあります。それで、開所日数、人数によって額が変わってきますので、そのうち来年度は2クラブについて開所日数の増と児童の増がありましたので、その分が増額となっております。

以上です。

○議長（難波武志君）

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

道の駅かようについての管理費でございますが。

300万円が指定管理の費用になっておりまして、356万円のうちの56万円については浄化槽施設管理費となっております。100万円一応取っておるんですけれども、この管理費というのが流動的であるので100万円を取っておりますけれども、大体56万円ぐらいで済む予定でございます。

○議長（難波武志君）

塚田保健課長。

○保健課長（塚田恵子君）

令和4年度も両方実施するのかという御質問でございますが。

令和4年度中に電子母子手帳については、今現在3年度で作成をしており、4年度の6月頃から実証運用をしていこうと考えております。それは、あくまでも予定なんですけれども、その実証運用しながら、また皆さんが本当に長い間使っていただけるものに4年度で改良をしていきながら、実際の運用に向けて今年度事業を進めていくもので、その間にママフレとの連携また重複部分もしっかりと検証しながら行っていきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山です。

111ページ、消防費のところです。一番下の、ここ数年防災士の資格の取得、講習負担金というのがずうっと、ありがたいことなんですけれども、これずうっと前にも質問したと思いますけれども、せっかく資格の取得ができるのであるんで、1年に10人程度なんです。もう数年たってますから大勢の資格者が現れたと思いますし、その活用方法っていうか、その資格者に対する、ただ資格を取得することじゃなくして活用できるようなことをということ、前にも総務にも質問したことがあるんですが。これ災害の関係で防災士が、ほんなら何を現場ですということじゃなしに、事前に講習にしても、地域地域におけるいろいろな対策の方法、そういうところに活用できるようにと思うんですけど、何か予定ありますでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

御指摘のとおり、今まで資格を取ってくださいとお願いをしとるばかりで、その連携的なお願いとか、どういう形の活動とかというところ辺が明確ではなかったと思います。今

計画しておりますのは、まず令和4年度で町内で今資格を、町の補助金も使って取っていただいた方も含めて、御自分で取られた方もたくさんおられるようですので、その方たちを一堂に会して、まずは意見交換会的な走りになるかと思うんですけど、そこで顔合わせをさせていただきまして、その中で皆さんの御意見を聴取させていただきまして、また町の自治組織の防災の考え方もお願いをさせていただいて、連絡協議会的なものをつくっていけないかなということ、まずは走りとして考えております。

その中で出ました、可能な限りの方法で各地域地域で、今さっき議員も申されましたが、予防的なもの、それから啓蒙的なもの、もし有事があったときにはどういう形で協力していくかというところ辺まで、一遍にはいかないと思いますが。まずは、どういう方が取られとんかと、どういう地域に多いのかという辺も含めて会を開く予定で今担当と話を進めておるところでございます。どういうふうに進むか、この先につきましては、もう少し流れという形になろうかと思っております。今は、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑ありませんか。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

今答弁ございましたように、協議会というのもいいんですけど、できれば吉備中央町防災士会というようなものを立ち上げて、要するに独自の、全国の防災士会というのは当然あるわけなんですけど、やっぱり吉備中央町にこういう組織、一つの会をこしらえて、これはそんなに人数が減ったり増えたりということじゃなしに、取得者が増えればその知識というものを、防災士の資格を持っている人だけでなくして、そういう協議会の中で次々広めていくこと、これが何の役に立つか分かりませんが、これから災害のだんだん多いあれになりますので、特に災害が少ないからこそ今のうちにこういうことを立ち上げといて、対策として、待つんではないんですけど、やったらどうかなと、そういう思いがしますので、ぜひ。

それで、町長にちょっとすみません。こういうことは、うちの町として、町長としてもやはり子育て支援から年寄りの福祉までのことを言われますけれども、やっぱり地域全体が安心・安全であるということ、これは災害ですから分かりませんが、そういうことも、町長いつも施政方針の中にあると思うんですけど、そのことを含めて、ぜひそのこ

とも町長にお願いしたいと思いますので、ぜひ答弁があればお願いします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

町で心豊かに住む一つの条件として、やはり安心・安全というのはもう欠かせないものでございます。その一つがこのような組織をつくっての身近なところにある程度の知識を持った方がおられるということがあるだけでも、大変安心だろうと思います。ぜひ、担当課とも協議しまして、前向きにこのような、どういう形の会がいいのか、というのも研究しまして、前向きに進めてまいりたいと思います。

○議長（難波武志君）

ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声〕

○議長（難波武志君）

討論なしと認めます。

議案第19号について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（難波武志君）

全員賛成です。したがって、議案第19号、令和4年度吉備中央町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の特定事件の調査についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（難波武志君）

追加日程第1、閉会中の特定事件（所管事務）の調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長及び特別委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております閉会中の特定事件の調査についての申出があります。

お諮りします。

各委員長申出のとおり、閉会中の調査にすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

御異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

この際、町長の御挨拶があります。

○町長（山本雅則君）

それでは、第2回の定例会に閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶を述べさせていただきます。

議員の皆様方におかれましては21日間、多くの議案につきまして慎重審議賜りまして、大変ありがとうございます。そして、全ての議案につきまして承認を賜り、大変うれしく思っております。中でも、やはり令和4年の予算につきましては、本当に財政厳しい中ではございますが、今までで最も大きな予算を組ませていただきました。その思いは、

やはり今が大事な時期だと思います。今やるべきことをしっかりとやるというのが大事だ  
という思いから予算を組ませていただきました。承認をいただきました、速やかにその準  
備にかかり、この大切な財源の基に行われる事業につきましては、頑張っ  
てやりたいと思  
います。

また、4月の頭には閣議決定が行われますデジタル田園健康特区、これにつきましても  
大変な事務量また大変な専門的要素を含んだ事業になると思います。しっかりとその体制  
を速やかに整えていきたいと思  
います。ぜひ、その事業を成功裏に納め、全国の中山間い  
ろいろ困っております、その地方地方のモデルにならなければならないと強く思  
っております。ぜひ、皆様方共々その将来に向けて頑張っ  
ていきたいと思  
っております。よろしく  
お願いします。

また、蔓延防止等が全てにおいて解除されました。しかし、感染者につきま  
しては、若  
い子供たちを中心にまだまだ収まっておりません。これからは、しっかりと経済の回  
転も  
見据えながら、その対策に当たっていく必要があ  
らうと思  
います。ひとえに基本的な行  
動、3密を避ける、また手洗  
いする、マスクをする、そのことをしっかりと一人一人が守  
って  
いっていただきたいと強く願  
っております。

もうすぐ、何日かすりゃもう新しい年度の始まりでございます。ぜひ、吉備中央町の発  
展のため、町民の幸せのために皆様方と共に力強く協  
力し合  
って歩んでいきたいと思  
います。大変ありがとうございました。

○議長（難波武志君）

これで、令和4年第2回吉備中央町議会定例会を閉会とします。

御苦労さまでした。

午前11時00分 閉 会